

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【公開番号】特開2013-176946(P2013-176946A)

【公開日】平成25年9月9日(2013.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-049

【出願番号】特願2012-43152(P2012-43152)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月10日(2015.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ターベットに対して液体を噴射する液体噴射ヘッドと、

前記液体噴射ヘッドが内部に設けられる記録ユニットと、

前記記録ユニットの外部に設けられる液体収容部に一端側が接続される第1の液体供給チューブと、

前記記録ユニットの内部に前記液体噴射ヘッド側への前記液体の供給が可能な状態にて配置される液体収容体に一端側が接続される第2の液体供給チューブと、

前記第1の液体供給チューブ及び前記第2の液体供給チューブの他端側同士を前記液体を流通可能に接続する接続部材と、

前記各液体供給チューブにおいて前記接続部材に接続される端部に設けられ、前記各液体供給チューブ内を封止する封止部材と、

を備え、

前記接続部材は、前記各液体供給チューブに接続された場合に、前記封止部材による前記各液体供給チューブ内の封止を解除することを特徴とする液体噴射装置。

【請求項2】

請求項1に記載の液体噴射装置において、

前記記録ユニットの外郭を形成する本体ハウジングは、前記液体噴射ヘッドが搭載されたキャリッジの移動領域を内部に有すると共に、その移動領域を露呈させる開口部が設かれ、

前記接続部材は、前記開口部を開閉する方向に変位する開閉部材と前記本体ハウジングとの間に隙間を形成するように介在するスペーサーであることを特徴とする液体噴射装置。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載の液体噴射装置において、

前記封止部材は、前記各液体供給チューブの外側面を押圧して内部の流路を閉塞する方向に変形させる弾性体であって、

前記接続部材は、前記各液体供給チューブに接続される場合に前記各液体供給チューブ内に挿入される挿入部を有し、該挿入部は前記封止部材の弾性力に抗して前記各液体供給チューブの内側面を押圧して内部の流路を開放する方向に変形させることを特徴とする液

体噴射装置。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の液体噴射装置において、

前記封止部材は、

前記各液体供給チューブにおいて前記接続部材に接続される端部の開口を封止する封止位置、及び、前記各液体供給チューブにおいて前記接続部材に接続される端部の開口を開放する開放位置の間で変位可能な弁体と、

前記弁体を前記封止位置に向けて付勢する付勢部と

を有する弁機構であって、

前記接続部材は、前記各液体供給チューブに接続された場合に、前記付勢部の付勢力に抗して前記弁体を押圧して前記開放位置に変位させることを特徴とする液体噴射装置。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の液体噴射装置において、

前記第2の液体供給チューブにおいて前記接続部材に接続される端部には、前記液体収容部側から前記液体収容体側への前記液体の流通を許容する一方で前記液体収容体側から前記液体収容部側への前記液体の流通を規制する一向向弁が前記封止部材として設けられることを特徴とする液体噴射装置。